

# ともしに

男女共同参画社会の  
実現をめざす情報誌

2020.10  
68号

## 特集

### 第3次さがみはら男女共同参画プランを 3月に策定しました

P2~P4

- 殴る 蹴る だけがDVじゃない
- キラリ輝く人in相模原  
JR橋本駅で初の女性駅長として活躍する  
高堂智佳さんにインタビュー
- ソレイユさがみ通信

P5

P6~P7

P8



# 特集

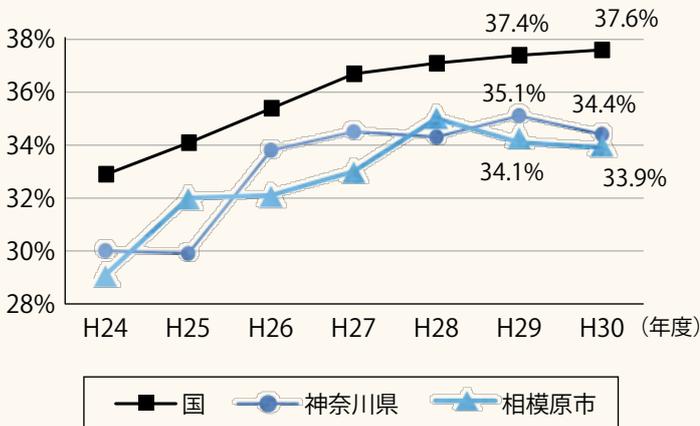
## 第3次さがみはら 男女共同参画プランを 3月に策定しました



この計画は、男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指し、市の男女共同参画の推進に関する施策の方向性と内容を明らかにし、市が取り組む施策を総合的かつ計画的に推進することを目的として策定したものです。

- 計画期間（令和2年度～令和9年度）
- 5つの大きな柱（基本方針Ⅰ～Ⅴ）
- 6の重点項目
- 13の指標・数値目標

審議会等における女性委員割合の推移



●資料：(1)国の数値は、内閣府「男女共同参画白書」より作成  
 (2)神奈川県の数値は、神奈川県「神奈川県の男女共同参画－男女共同参画年次報告書－」より作成  
 (3)相模原市の数値は、相模原市人権・男女共同参画課調べ  
 ※国は各年度9月30日現在、神奈川県及び相模原市は各年度3月31日現在

- 施策の基本方向1**  
多様な価値観の反映による男女共同参画の推進【重点項目】
- 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大を図ります。また、男女共同参画の視点に立った消防・防災体制の充実を図ります。
- ◇政治・行政分野の政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
  - ◇民間における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
  - ◇地域や団体における方針決定過程への女性の参画の拡大
  - ◇男女の地域活動・市民活動への参画促進
  - ◇消防防災分野への女性の参画の拡大

**基本方針Ⅰ**  
あらゆる分野における  
男女共同参画の推進

ひとり親世帯の年収 [全国]

	母子世帯	父子世帯
平均年間収入 [母又は父自身の収入]	243万円	420万円
平均年間就労収入 [母又は父自身の就労収入]	200万円	398万円
平均年間収入 [同居親族を含む世帯全員の収入]	348万円	573万円

●資料：厚生労働省「平成28年度全国ひとり親世帯等調査」  
 ※「平均年間収入」は、生活保護法に基づく給付、児童扶養手当等の社会保障給付金、就労収入、別れた配偶者からの養育費、親からの仕送り、家賃・地代などを加えた全ての収入の額  
 ※「平均年間収入」及び「平均年間就労収入」は、平成27年の1年間の収入

- 施策の基本方向3**  
生涯を通じた健康保持増進への支援
- 男女ともに、ライフステージに応じた適切な健康の保持増進ができるよう、総合的な対策を推進するとともに、相談支援体制の充実を図ります。特に女性については、妊娠・出産期における健康支援の充実を図ります。
- ◇生涯を通じた健康づくりの支援
  - ◇妊娠・出産に関する健康支援
  - ◇健康をおびやかす問題への対策の推進

- 施策の基本方向2**  
誰もがいきいきと暮らせる環境づくり【重点項目】
- ひとり親家庭や、高齢者、障害のある人、外国人市民、性的少数者に対する支援等を行い、誰もがいきいきと暮らせる環境の整備を図ります。
- ◇ひとり親家庭の生活安定と自立支援
  - ◇高齢者や障害のある人の生活安定と自立支援
  - ◇市民の多文化理解の促進と外国人市民が暮らしやすい環境づくり
  - ◇性的少数者への理解促進と支援に向けた取組の推進

**基本方針Ⅱ**  
男女共同参画の視点に立った  
安心な暮らしの実現



## 基本方針Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革

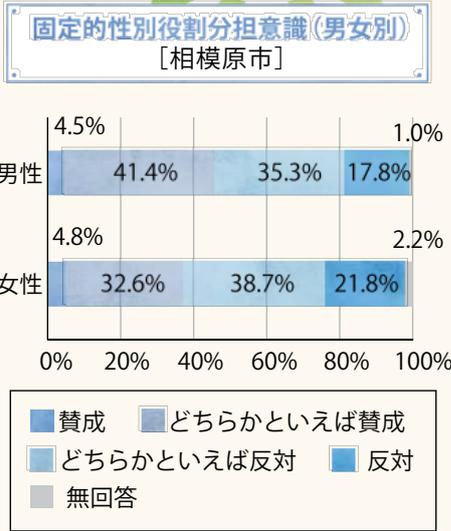
### 施策の基本方向4

男女共同参画の視点に立った社会慣行の見直しと

#### 意識の改革【重点項目】

情報発信や意識啓発活動を通じて、男女共同参画に関する意識を醸成し、社会慣行の見直しや意識の改革を図ります。

- ◇男女共同参画の意識形成に向けた広報・啓発の推進
- ◇多様な主体と連携した広報・啓発の推進



●資料：相模原市「男女共同参画に関する市民意識調査(平成30年度)」

### 施策の基本方向5

教育・学習の場における男女の人権尊重と

#### 男女平等の推進

学校教育や生涯学習の場等において、人権尊重とジェンダーの視点からの男女平等に関する教育の推進や学習機会の提供を図ります。

- ◇教育・学習による男女平等の推進
- ◇多様な選択を可能にする教育・学習機会の充実
- ◇性の理解・尊重のための教育・啓発の推進
- ◇若年層を対象とした性的ビジネス被害の防止に向けた啓発の推進
- ◇メディア・リテラシーの向上

## 基本方針Ⅳ 働く場における女性の活躍推進「さがみはら女性活躍推進プラン」

### 施策の基本方向1

民間における女性のキャリア形成の支援

事業所等における女性の働き方に関する意識改革や女性のキャリア形成の支援を図ります。

- ◇民間における女性のキャリア形成の支援

### 施策の基本方向2

男女がともに働きやすい環境づくり【重点項目】

働きたい人がその個性と能力を十分に発揮することができるよう、雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保の促進や、ハラスメント防止のための啓発、多様な働き方への支援を図ります。

- ◇雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保の促進
- ◇職場におけるハラスメント防止のための啓発
- ◇多様な働き方への支援

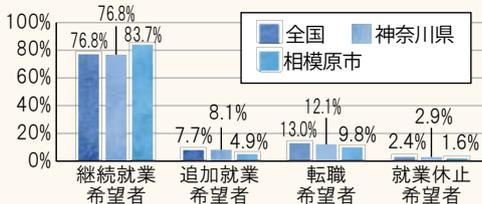
### 施策の基本方向3

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進【重点項目】

事業所等に対する啓発や情報提供、特に男性に対する働きかけや、子育て環境や介護を支える環境の整備・充実により、ワーク・ライフ・バランスの推進を図ります。

- ◇男女がともに仕事と生活を両立できる環境づくり
- ◇子育て環境の充実
- ◇介護を支える環境の整備・充実

**育児をしている女性雇者の就業希望意識**  
[全国・神奈川県との比較]



●資料：総務省「平成29年就業構造基本調査」  
※「追加就業希望者」とは、現在就いている仕事を続けながら、他の仕事もしたいと思っている者をいう。

## 基本方針Ⅴ 配偶者等に対する暴力の根絶と被害者への支援「さがみはらDV対策プラン」

### 施策の基本方向1

DVに関する相談及び保護体制の充実【重点項目】

性別や国籍等にかかわらず安心して相談できる体制や、被害者の状況に応じた一時保護支援と安全確保の充実を図ります。

- ◇相談支援の充実
- ◇外国人・高齢者・障害のある人等への配慮
- ◇一時保護支援と安全確保の充実

### 施策の基本方向2

関係機関・団体との連携・協力及び自立支援の充実

被害者が適切な支援を受けられるよう、関係機関・団体との連携・協力を図ります。

- ◇関係機関・団体との連携・協力体制の強化
- ◇関係機関・団体との連携による自立支援の充実

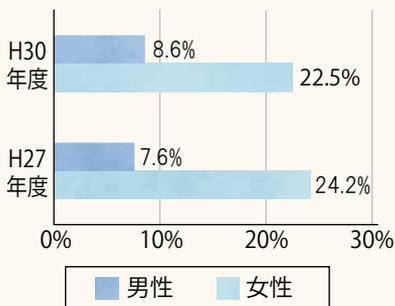
### 施策の基本方向3

DV根絶に向けた取組の推進

あらゆる世代、あらゆる人に対し、DVは重大な人権侵害であること等の意識啓発を図り、DV根絶に向けた取組を推進します。

- ◇DV根絶に向けた意識啓発等の推進
- ◇デートDV防止に向けた意識啓発の推進

**DVを受けた経験のある人の割合の推移**  
[相模原市]



●資料：相模原市「男女共同参画に関する市民意識調査」



## 男女共同参画社会を目指すには…

市では、男女共同参画社会の実現に向けて、基本方針ごとに成果指標（目標値）を設定しています。この目標値を達成するには、市ががんばるだけでなく、市民や事業者の皆様の協力が必要です。

基本方針	指標番号	指標項目	基準値 (年度)	目標値 (R9年度)
<b>基本方針Ⅰ</b> あらゆる分野における男女共同参画の推進	1	市の審議会等における女性の割合	33.9% (H30)	40.0%
	2	市職員における管理職（課長級以上）に占める女性の割合（教職員を除く。）	18.8% (R1)	30.0%
	3	教職員の管理職（校長・副校長）に占める女性の割合	35.5% (R1)	40.0%
	4	自治会長に占める女性の割合	7.3% (R1)	10.0%
<b>基本方針Ⅱ</b> 男女共同参画の視点に立った安心な暮らしの実現	5	児童扶養手当の受給開始後5年経過者の就労している割合	84.1% (H30)	86.0%
	6	自分が健康であると感じている市民の割合	81.4% (R1)	84.3%
<b>基本方針Ⅲ</b> 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革	7	「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」といった考え方に反対する市民の割合	57.0% (H30)	80.0%
<b>基本方針Ⅳ</b> 働く場における女性の活躍推進 【さがみはら女性活躍推進プラン】	8	事業所における女性管理職の割合	15.0% (H28)	22.0%
	9	職場環境における男女の地位が平等になっていると感じている市民の割合	18.8% (H30)	30.0%
	10	男性の育児・介護休業の取得について、取得した方がよいと考える市民の割合	90.2% (H30)	基準値を上回る
<b>基本方針Ⅴ</b> 配偶者等に対する暴力の根絶と被害者への支援 【さがみはらDV対策プラン】	11	夫婦（パートナー）間・交際相手間における次のような行為を暴力と認識する人の割合 【身体的暴力】①平手で打つ 【精神的暴力】②何を言っても長時間無視し続ける 【社会的暴力】③交友関係や電話・メールなどを細かく監視する 【経済的暴力】④家計に必要な生活費を渡さない 【性的暴力】⑤見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる ⑥いやがっているのに性的な行為を強要する	①74.2%	①90.0%
			②48.9%	②65.0%
	12	DVに関わる相談場所を知っている市民の割合	68.2% (H30)	76.0%
13	DV被害にあった際、相談した市民の割合	37.6% (H30)	50.0%	



11月12日～25日は、女性に対する暴力をなくす運動期間です

## 殴る 蹴る だけがDVじゃない

身近な人からの暴力に悩んでいたら相談してください

新型コロナウイルス感染症の影響により、外出自粛や休業などが行われ、生活不安・ストレスにより、DVの増加や深刻化が懸念されています。

殴る、蹴るなどの身体的暴力だけがDVと思われがちですが、それだけではありません。

※DVとは、配偶者や恋人など親密な関係にある人からの暴力のことです。



### こんな行為もDVにあたります（一例）

- ・暴言を吐く ・何を言っても無視する
- ・親族や友人との付き合いを制限したり、電話やメールを細かくチェックしたりする
- ・いやがっているのに性行為を強要する ・生活費を渡さない
- ・子どもの前で暴力をふるう（面前DV）※

※児童虐待防止法では、子どもが見ている前で配偶者に暴力をふるうことは、子どもへの虐待とされています。

あれっ!私、DVされている? DVしている?悩んでいたら、まず相談を  
相模原市配偶者暴力相談支援センターDV相談専用電話

☎042-772-5990

毎日 午前10時～午後5時（火・木は、午後6時まで）  
※第4月曜日、年末年始を除く  
※緊急時（事件発生時）は、110番してください。

あなたの周りに配偶者や交際相手など身近な人からのDVに悩んでいる人がいたら、相談専用電話を紹介してください。

相談は無料  
相談の秘密は守ります。  
性別を問わず、  
御相談いただけます。

【その他にも相談窓口があります。】

内閣府

プラス  
DV相談+

つなぐ はやく  
電話 ☎0120-279-889

24時間電話相談

メール相談 24時間相談

SNS相談 毎日12時～22時

※メール・SNS相談は外国語にも対応 [soudanplus.jp](http://soudanplus.jp)

英、中、韓、スペイン、ポルトガル、タガログ、  
タイ、ベトナム、インドネシア、ネパール



神奈川県

かながわDV相談LINE

県内の女性の方を対象に、配偶者や恋人からのDV・デートDVについての相談を無料で  
お受けします。

火・木・金・土 16時～21時

※祝休日、年末年始を除く

PC、スマートフォン、タブレットで  
次の2次元コードを読み取り「友だち  
追加」のうえ相談してください。

※相談する前に、「ご利用にあたって」を  
お読みください。



# キラリ輝く人 in 相模原

## 高堂智佳<sup>たか どう ち か</sup>さんに インタビュー

JR橋本駅で初の女性駅長として活躍する高堂さんに女性活躍などについてインタビューしました。

**Q** 現在、どのような仕事をしていますか。  
**A** 橋本駅は、横浜線3駅（淵野辺駅）、相模線6駅（相武台下駅）を含む計10駅を管理していますが、駅長として日々の安全・安定輸送、周辺地域との交流、弊社が設定する目標管理、人材育成等におけるマネジメント業務に携わっております。

**Q** 入社後のキャリアについて教えていただけますか。  
**A** 東日本旅客鉄道㈱（以下「JR東日本」という）の旅行業に関心があり、平成6年4月に入社しました。入社後は、駅にある旅行店舗（びゅうプラザ）にて旅行商品の相談、販売、添乗業務等に携わり、平成19年7月からは企画部門にて首都圏における旅行商品販売促進支援を行っていました。平成22年6月から駅管理者（助役）や企画部門（駅における業務支援、お客さま対応支援等）に携わりまして、平成30年6月から橋本駅駅長の職に就いております。

**Q** 旅行業から駅管理者（助役）へ異動した経緯は。  
**A** 企画部門から次のステップとして現場管理者をやりたいと思ったときに、旅行店舗（びゅうプラザ）の管理者の話もありましたが、旅行業での管理者にこだわると可能性も狭まってしまうし、当時の上司からのアドバイスもあり、自身

の職域拡大を考えて、駅管理者（助役）になりました。弊社は、本人の意思による他の業務への異動を推進しています。

**Q** 駅長になって思ったことや新たに取組んだことなどについてお聞かせください。  
**A** 橋本駅の駅長は私が第54代となりますが、女性の駅長は初めてです。女性駅長に対するリアクションは、思っていた以上に大きく驚きました。早く覚えていただけたことで、地域とのネットワーク構築においては仕事がいやすくてありがたい一方で、もっと普通に受け止められるよう、自然体で職域拡大に貢献したいと思っています。職場マネジメントにおいては、縁あって一緒に働くことになった社員一人ひとりの強みを引き出し「大変だけど仕事って楽しい、人生も相乗効果！」を共有したいと思っています。

**Q** 仕事をするうえで大切にしていることはありますか。  
**A** 心にとめている言葉は「初動全力」「日常を大切に」です。電車（鉄の塊）が走っていることの怖さを忘れず、多くのお客さまがご利用されている駅を安全で安心してご利用いただけるよう、お怪我等発生の未然防止に努めています。弊社において、駅は入社後最初に配属される職場のため、マネジメント側の役割が大変重要です。社員一人ひとりのプロ意識

を大切にしたいと思っています。電車（鉄の塊）が走っていることの怖さを忘れず、多くのお客さまがご利用されている駅を安全で安心してご利用いただけるよう、お怪我等発生の未然防止に努めています。弊社において、駅は入社後最初に配属される職場のため、マネジメント側の役割が大変重要です。社員一人ひとりのプロ意識

を大切にしたいと思っています。電車（鉄の塊）が走っていることの怖さを忘れず、多くのお客さまがご利用されている駅を安全で安心してご利用いただけるよう、お怪我等発生の未然防止に努めています。弊社において、駅は入社後最初に配属される職場のため、マネジメント側の役割が大変重要です。社員一人ひとりのプロ意識

醸成、今後のキャリア形成等に良い影響を与えられるよう、丁寧なコミュニケーション構築に努めています。お客さまに安全で安心にご利用いただくため、ワンチームで頑張っています。

**Q** JR東日本や管轄する駅の女性社員  
の状況について教えてください。

**A** 令和2年4月1日時点の全社における女性社員比率は16.2%です（管理者比率は6.3%）。橋本駅においては約3割が女性社員です。弊社では、新卒採用者に占める女性比率を30%以上とすることを目標にしています。また、全ての職場で女性が働くことが可能となるよう女性用設備の新設等の環境整備が進められています。なお、乗務員（運転士・車掌）については平成12年から女性も従事しています。

**Q** 鉄道会社で女性が活躍することの  
意義、重要性についてお考えをお聞  
かせください。

**A** 従来、鉄道をご利用されるお客さまは、通勤通学の若年や中年の男性社員が中心でしたが、お客さまの多様化（女性、シニア、幼児、障がいのある人、外国人）、ニーズの多様化が進んでいますので、「お客さま視点でのサービス提供」「優秀な人材の獲得と活用」「新たな発想と行動」において、従来の鉄道事業に必要とされた人材（男性）とは異なる多様

な技術、発想、経験を有した人材が必要不可欠と思っています。

**Q** ワーク・ライフ・バランスについて、  
仕事以外のプライベートはどのよう  
に過ごしていますか。

**A** 長年仕事で旅行業務に携わったこともあり、旅行は一番のリフレッシュですが、食べることが好きですので、橋本駅近辺や相模原市のおいしいお店探しは、着任してからの楽しみの一つです。今まで現地や学校で習得してきた韓国家庭料理とフランス菓子製作はライフワークとして続けています。40代になって知った楽しみは、ヨガと猫です。土曜日の朝に近所で開催されているヨガに参加すること以外に、ハンモックヨガも時々楽しんでいきます。猫は保護した野良猫とのコミュニケーションについて日々格闘中です。

**Q** 会社の中での役割をどのように考  
えていますか。

**A** 今後鉄道を取り巻く環境は大きく変わり、駅の在り方も大きな変化を迎え



ます。駅長で退職という時代もありましたが、私の年代で駅長になれたことは、一過程だと思っています。現場と現場を支える企画部門を行き来しながら、枠にとらわれず必要とされるポジションで力を尽くしたいと思っています。また、それが若い社員のロールモデルの一つになれば良いと思っています。

**Q** 女性の管理職が増えていくために、  
女性たちに向けてメッセージをお願  
いします。

**A** 管理職については、男性と比べロールモデルが少ない悩みがありますが、私自身は、数年前、T・Wing\*に参加する機会に恵まれ、他の企業の女性と意見交換等する中で、社外ネットワークの大切さ、リーダーは男性というような思い込みや先入観等無意識の枠にとられないことの重要性への気づきを得ました。男女の性差だけでなく、多様な個性が生かされ、誰もが活躍できるダイバーシティ社会の実現こそが目指すべきところですが、ダイバーシティ・マネジメントの第一歩として女性活躍がもっと当たり前になるように、自分自身の枠にとられずに勇気をもって挑戦し続け、仕事も人生も充実させていきたいと思っています。皆様も枠にとられず挑戦してみてください。

※企業におけるダイバーシティ・マネジメントの促進と定着の支援を目的に設立された企業メンバー制の団体。企業におけるダイバーシティ・マネジメントの推進をサポートする活動を展開するとともに、業種や業態の枠を超えた女性企業人の相互研鑽の機会を提供し、ネットワーキングの構築を支援することにより、女性リーダーの育成、能力開発を図っている。



令和2年2月3日撮影

**取材記**  
「格好いい！」  
高堂駅長の第一印象は

プラットフォームでの写真撮影も含め約二時間近くに及び取材では、柔らかい語り口で確固たる持論を滔々と話して頂きました。

旅行業務から鉄道業務へ華麗に転身、乗客や同僚そして地域住民等々とのコミュニケーションを重視しつつ、駅長職に驕ることなく今後も職域拡大を図ろうとする姿勢に、女性活躍社会の先端をいく気概が窺えました。また、鉄道業務では数少ない女性管理職として後進の指導にも余念なく、高堂駅長こそ「理想の上司」であると実感しました。

そして、取材後の感想も「やっぱり格好いい！」。

（左）がみはら男女共同参画推進員Y・T

男女共同参画  
推進事業

## ソレイユフェスタ 2020

11月7日(土)～11月23日(祝)  
～おかげさまでソレイユさがみ開館 20周年～

11/7  
(土)

### さがみはらいきいき フォーラム 2020

13:20▶15:00  
東 浩司さん講演会  
「人生を楽しむ働き方改革」

11/7  
(土)

11/23  
(祝)

### パネル展

9:00▶17:00  
ソレイユさがみ開館 20 年の  
あゆみをまとめたパネル展

11/8  
(日)

### 女性の政治参画講演会

10:00▶12:00  
『ご飯論法』の生みの親 上西 充子さん講演会  
「政治に関心を持とう！そして考えよう」

11/15  
(日)

### 講演会

13:30▶15:30  
『八月のひかり』著者 中島 信子さん講演会  
「7人に一人 こどもの貧困」

11/16  
(月)

### 事務職スキルアップ講座

10:00▶12:00  
社労士から社会保険・  
税金・扶養控除などを学ぶ

11/20  
(金)

### ワーク・ライフ・バランス 講演会

10:00▶12:00  
『ワンオペ育児』の生みの親 藤田 結子さん講演会  
「ワンオペ育児を解消しよう！  
～エンジョイ♪自分らしい両立ライフ～」

11/22  
(日)

### 体験型講座

13:30▶15:30  
災害対応力を強化する女性視点の防災講座  
「避難所運営は男女共同参画で」

11/23  
(祝)

### 講演会

10:00▶12:00  
「性別」とセクシュアリティの多様性を考える

11/23  
(祝)

### ワークショップ

14:00▶16:00  
「みんなで男女共同参画自慢」

11/3  
(祝)

～他にも講演会があります。～

### 多様性社会講演会

13:30▶15:00  
『ダブルハピネス』著者 杉山 文野さん講演会  
「違いを知り、違いを活かす多様性社会」

お申し込み方法など詳しくは下記へお問い合わせください。

ソレイユさがみ TEL 042-775-1775

問合せ時間  
9:00～17:00

ソレイユさがみ(相模原市立男女共同参画推進センター)は、一人ひとりが自分らしくいきいきと生きることができる男女共同参画社会の実現を図るための活動拠点です。

〒252-0143 相模原市緑区橋本6-2-1(シティ・プラザはしもと内)

JR横浜線・JR相模線・京王線橋本駅北口 徒歩1分

TEL.042-775-1775 FAX.042-775-1776

ソレイユさがみは、指定管理者「NPO法人男女共同参画さがみはら」が管理・運営しています。



## STOP! コロナ差別

新型コロナウイルス感染症に関連した  
誹謗・中傷や不当な差別はやめましょう。



E-mail [jinkendanjo@city.sagamihara.kanagawa.jp](mailto:jinkendanjo@city.sagamihara.kanagawa.jp)

本号へのご意見・ご感想をお待ちしております。

発行 相模原市役所(人権・男女共同参画課) 〒252-5277 相模原市中央区中央2-11-15 TEL.042-769-8205(直通)

取材・協力 さがみはら男女共同参画推進員(広報担当 井上幹夫、小黑芳男、篠原直彦、高橋陽子 50音順/敬称略)